

「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令案に関するパブリックコメント」
に寄せられたご意見の概要とそれに対する考え方

※提出意見986件について、類似のご意見や1件に複数の内容が含まれるご意見を整理した上で下表に掲載しております(整理後の意見件数:1926件)。

ご意見の概要	件数	ご意見に対する考え方
> チェーン規制について		
チェーン規制に賛成		
<ul style="list-style-type: none"> チェーン装着は一定程度有効であり、賛成 	12	チェーン規制をはじめ、各種のソフト・ハード対策を実施することにより、大規模な車両滞留の防止と通行止め時間の最小化を図ることで、大雪時の交通確保に努めてまいります。
スタッドレスタイヤ装着を義務化すべき		
<ul style="list-style-type: none"> チェーン規制をする前に、スタッドレスタイヤ装着を義務化すべき 	176	大雪特別警報や大雪に関する緊急発表が行われるような異例の降雪時においては、スタッドレスタイヤを装着した車両であっても、チェーン未装着の場合には、立ち往生してしまうことがこれまでの事例により確認されており、立ち往生が発生した場合には、後続車両に多大な影響を与えることから、道路勾配の大きい峠部等で過去に立ち往生や雪による通行止めが発生し、かつ、規制区間の前後にチェーン着脱場や待機場が確保されている区間を念頭に、箇所や時間を限定し、大規模な車両滞留の防止と通行止め時間の最小化を図ることを目的として、チェーンを取り付けていない車両の通行を禁止することとします。取締りに関しては、道路管理者と警察が連携し、まずは、規制区間の手前にあるチェーン着脱場等に車両を誘導するなど、交通安全と円滑を確保するため、適切に対応してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ノーマルタイヤの車両を取り締まるべき 	95	
全車両を一律に規制すべきでない		
<ul style="list-style-type: none"> 全車両への規制に反対 	145	大雪特別警報や大雪に関する緊急発表が行われるような異例の降雪時においては、大型車以外の車両やスタッドレスタイヤを装着した車両であっても、チェーン未装着の場合には、立ち往生してしまうことがこれまでの事例により確認されており、立ち往生が発生した場合には、後続車両に多大な影響を与えることから、道路勾配の大きい峠部等で過去に立ち往生や雪による通行止めが発生し、かつ、規制区間の前後にチェーン着脱場や待機場が確保されている区間を念頭に、箇所や時間を限定し、大規模な車両滞留の防止と通行止め時間の最小化を図ることを目的として、チェーンを取り付けていない車両の通行を禁止することとします。
<ul style="list-style-type: none"> 大型車のみ対象とすべき 	127	
<ul style="list-style-type: none"> スタッドレスタイヤ装着であれば、チェーン装着は不要 	126	
<ul style="list-style-type: none"> 4WDかつスタッドレスタイヤ装着車は除外すべき 	99	
<ul style="list-style-type: none"> 4WD以外を対象とすべき 	13	
<ul style="list-style-type: none"> チェーンが装着できない仕様の車両は、規制の対象とすべきでない 	41	

「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令案に関するパブリックコメント」
に寄せられたご意見の概要とそれに対する考え方

※提出意見986件について、類似のご意見や1件に複数の内容が含まれるご意見を整理した上で下表に掲載しております(整理後の意見件数:1926件)。

ご意見の概要	件数	ご意見に対する考え方
<p>チェーンの装着効果は無いのではないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チェーン、スタッドレスタイヤ等の性能試験の検証結果を明らかにすべきではないか ・ 車両やタイヤの種類等の、過去のスタック発生の原因検証が不十分ではないか ・ 大雪ではスタッドレスタイヤの方が優れている ・ スタッドレスタイヤとチェーンで性能に差はない ・ 大雪の場合、チェーン装着でもスタックは防げない、チェーン装着で登坂性能の低下を招く ・ ノーマルタイヤにチェーンを装着すれば安全との認識は危険(スタッドレスタイヤの普及を妨げるおそれがある) ・ スタッドレスタイヤにチェーンはタイヤを傷める 	<p>11</p> <p>6</p> <p>16</p> <p>12</p> <p>27</p> <p>12</p> <p>5</p>	<p>大雪特別警報や大雪に関する緊急発表が行われるような異例の降雪時においては、スタッドレスタイヤを装着した車両であっても、チェーン未装着の場合には、立ち往生してしまうことがこれまでの事例により確認されており、立ち往生が発生した場合には、後続車両に多大な影響を与えることから、道路勾配の大きい峠部等で過去に立ち往生や雪による通行止めが発生し、かつ、規制区間の前後にチェーン着脱場や待機場が確保されている区間を念頭に、箇所や時間を限定し、大規模な車両滞留の防止と通行止め時間の最小化を図ることを目的として、チェーンを取り付けていない車両の通行を禁止することとします。</p>
<p>通行止めにすべき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大雪の時はチェーン規制でなく通行止めにすべき 	<p>82</p>	<p>必要に応じ、集中的な除雪作業を実施するほか、通行止めを実施します。また、交通需要抑制等のソフト対策及びチェーン着脱場や待機場の確保等のハード対策により、大雪時の交通確保に努めてまいります。</p>

「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令案に関するパブリックコメント」
に寄せられたご意見の概要とそれに対する考え方

※提出意見986件について、類似のご意見や1件に複数の内容が含まれるご意見を整理した上で下表に掲載しております(整理後の意見件数:1926件)。

ご意見の概要	件数	ご意見に対する考え方
除雪体制を確保すべき		
<ul style="list-style-type: none"> 大雪時に除雪が追い付かないことが問題 	31	チェーン規制のみならず、集中除雪、交通需要抑制等のソフト対策及びチェーン着脱場や待機場の確保等のハード対策により、大雪時の交通確保に努めてまいります。
事故・渋滞発生を懸念		
<ul style="list-style-type: none"> チェーン着脱時に、事故や渋滞が発生する懸念 	206	チェーン規制は、前後にチェーン着脱場や待機場が確保されている区間について実施するなど、その箇所や時間を限定して実施することを考えております。 また、大雪が予想される2～3日前からチェーン規制を実施する可能性がある旨について事前広報を行い、不要不急の外出を控えること、広域迂回、物流車両の運行計画の見直し等の必要性について、地域住民や道路利用者に周知してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> チェーンが切れて事故(実質的にノーマルタイヤのみとなることによる車両のスタックに起因する事故、破片による物損等)につながるおそれ 	53	
<ul style="list-style-type: none"> 近隣地域への迂回・流入が加速してしまうのではないかと懸念 	5	
<ul style="list-style-type: none"> チェーン装着車は低速走行が必要となるため、交通が麻痺するおそれがある 	5	
路面、周辺環境への影響を懸念		
<ul style="list-style-type: none"> チェーン装着により路面が傷む 	115	道路管理者として、適切に対応してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> チェーンで削られたアスファルトは、雪が解けた春になると飛散し粉塵が発生する 	21	

「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令案に関するパブリックコメント」
に寄せられたご意見の概要とそれに対する考え方

※提出意見986件について、類似のご意見や1件に複数の内容が含まれるご意見を整理した上で下表に掲載しております(整理後の意見件数:1926件)。

ご意見の概要	件数	ご意見に対する考え方
チェーン供給不足の懸念		チェーン規制を実施する箇所や時間は限定的となる予定ではありますが、チェーンの製造・流通業者等には、状況に応じて供給の確保をお願いしてまいります。
・チェーンの在庫が不足するのではないか	31	
・対応するチェーンがない(大型SUV、一部輸入車、エアサスペンション付き車両等)	18	
チェーン装着が困難		チェーン規制を実施する箇所や時間は限定的となる予定ではありますが、大雪が予想される2～3日前からチェーン規制を実施する可能性がある旨について事前広報を行い、不要不急の外出を控えることや広域迂回の必要性について、地域住民や道路利用者に周知してまいります。
・大雪の中でのチェーン着脱は困難で危険	21	
・チェーンの装着が困難(高齢者、女性、障がい者等)	27	
・チェーンの取り付け方を知らない	24	
チェーン着脱場の整備が必要		チェーン規制を実施する箇所や時間は限定的となる予定ではありますが、大雪が予想される2～3日前からチェーン規制を実施する可能性がある旨について事前広報を行い、不要不急の外出を控えることや広域迂回の必要性について、地域住民や道路利用者に周知してまいります。その上で、チェーン規制を実施する区間の周辺において、チェーン未装着車に対しては、規制区間の手前にある道の駅等の道路施設で待機していただくよう誘導するとともに、必要に応じて沿線の民間施設に待機場所の提供について協力を要請するなどの対策を行い、チェーン規制に対する地域住民や道路利用者への周知を図りながら、新たな渋滞や立ち往生を防ぐよう努めてまいります。
・チェーン着脱場の整備が必要	104	
・チェーン着脱は十分な広さを確保すべき	15	
・チェーン着脱場の十分な管理ができるのか疑問(除雪、誘導等)	6	

「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令案に関するパブリックコメント」
に寄せられたご意見の概要とそれに対する考え方

※提出意見986件について、類似のご意見や1件に複数の内容が含まれるご意見を整理した上で下表に掲載しております(整理後の意見件数:1926件)。

ご意見の概要	件数	ご意見に対する考え方
<p>規制方法について具体内容を公表すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="259 411 1122 499">・ 規制を実施する判断基準(タイミング等)を明確にすべき <li data-bbox="259 499 1122 603">・ 対象区間を周知してほしい <li data-bbox="259 603 1122 675">・ 現地でのヒアリングや雪の状況等の地域特性を考慮して実施すべき <li data-bbox="259 675 1122 746">・ まずは一部の地域で実証実験の形で実施すべきではないか <li data-bbox="259 746 1122 818">・ 省令に適合するチェーンの種類を明示してほしい <li data-bbox="259 818 1122 906">・ 不要不急の外出を控えるよう呼び掛けるなどの対応をすべき <li data-bbox="259 906 1122 978">・ 規制の運用体制についてもパブコメをかけるべき 	<p>23</p> <p>8</p> <p>18</p> <p>7</p> <p>7</p> <p>4</p> <p>2</p>	<p>チェーン規制を実施する区間の選定に当たっては、峠部等で過去に立ち往生や雪による通行止めが発生しており、かつ、規制区間の前後にチェーン着脱場や待機場が確保されている区間であることを基本としており、その区間については、地域住民や道路利用者への周知に努めてまいります。</p> <p>また、発動の基準については、大雪特別警報や大雪に関する緊急発表が行われるような異例の降雪時に実施する予定です。</p> <p>さらに、チェーン規制の対象となるチェーンの種類については、金属製に限られるものではありません。</p>
<p>省令改正までの期間が短い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="259 1034 1122 1106">・ 省令改正までの期間が短い、周知やチェーン準備期間を考慮すると今冬からの実施は難しいのではないか <li data-bbox="259 1106 1122 1193">・ チェーンの準備が間に合わない 	<p>30</p> <p>17</p>	<p>降雪に伴う交通障害の発生を可能な限り早期に防止するための措置を講じることができるようにする必要がありますため、意見提出期間を短縮し、早急に道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(昭和35年総理府令・建設省令第3号)を改正することとしています。チェーン規制に対する地域住民や道路利用者への周知を図りながら、今後チェーン規制を実施する区間の周辺での混乱が起きないように適切に対応してまいります。</p>

「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令案に関するパブリックコメント」
に寄せられたご意見の概要とそれに対する考え方

※提出意見986件について、類似のご意見や1件に複数の内容が含まれるご意見を整理した上で下表に掲載しております(整理後の意見件数:1926件)。

ご意見の概要	件数	ご意見に対する考え方
違反した場合、罰則を科すべき		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 立ち往生の原因となった車両には罰則を科すべき 	7	チェーン規制は、道路法(昭和27年法律第180号)又は道路交通法(昭和35年法律第105号)の規定に基づく規制であり、これに違反する行為の取締りに関しては、道路管理者と警察が連携し、まずは、規制区間の手前にあるチェーン着脱場等に車両を誘導するなど、交通の安全と円滑を確保するため、適切に対応してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 罰則、取締りを強化すべき 	5	
その他		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 金銭的負担が大きい 	39	大雪特別警報や大雪に関する緊急発表が行われるような異例の降雪時においては、スタッドレスタイヤを装着した車両であっても、チェーン未装着の場合には、立ち往生してしまうことがこれまでの事例により確認されており、立ち往生が発生した場合には、後続車両に多大な影響を与えることから、道路勾配の大きい峠部等で過去に立ち往生や雪による通行止めが発生し、かつ、規制区間の前後にチェーン着脱場や待機場が確保されている区間を念頭に、箇所や時間を限定し、チェーンを取り付けていない車両の通行を禁止することとします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金を出してほしい 	14	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車教習で雪道走行の方法を教えることで十分ではないか 	7	
<ul style="list-style-type: none"> ・ チェーンを車両購入時の標準装備とすべき、車検の検査項目に追加すべき 	1	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 性能の低いスタッドレスタイヤを取り締まるべき 	4	

「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令案に関するパブリックコメント」
に寄せられたご意見の概要とそれに対する考え方

※提出意見986件について、類似のご意見や1件に複数の内容が含まれるご意見を整理した上で下表に掲載しております(整理後の意見件数:1926件)。

ご意見の概要	件数	ご意見に対する考え方
<p>➤ 新設標識について</p>		
<p>標識の位置付け</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 通行止めに関する規制標識の様式(赤斜線)に合わせるべき 	19	<p>新設する規制標識は、道路標識の視認性やその意味の明確性を担保するとともに、増加する訪日外国人にも対応するため、国連標準の道路標識(「道路標識及び信号に関する条約」において定められる「チェーン着用」を表示する道路標識)を参考として、その様式を定めているものであることから、案のとおりとします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専用に関する規制標識として位置付けるべき 	4	<p>新設する規制標識は、「自動車専用(325)」や「歩行者専用(325の4)」等の「専用道路」に係る規制標識とは性質が異なり、大雪特別警報や大雪に関する緊急発表が行われるような異例の降雪時において一時的にチェーンを取り付けていない車両の通行を禁止することを念頭に置いたものであることから、案のとおりとします。</p>
<p>デザインを見直すべき</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ ピクトグラムの視認性が悪い、文字での説明が必要ではないか 	12	<p>新設する規制標識は、道路標識の視認性やその意味の明確性を担保するとともに、増加する訪日外国人にも対応するため、国連標準の道路標識(「道路標識及び信号に関する条約」において定められる「チェーン着用」を表示する道路標識)を参考として、その様式を定めているものであることから、案のとおりとします。</p>
<p>補助標識を追加すべき</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象車両を表示すべき 	3	<p>補助標識が必要な場合は、適切に補助標識を附置してまいります。</p>
<p>➤ 画像表示用装置について</p>		
<p>画像表示用装置による表示の運用</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 画像表示用装置でチェーン規制時のみ規制標識を表示すべき 	4	<p>画像表示用装置により道路標識を表示する場合は、注意情報のような文字情報等を表示することなく、必要な場合に、当該道路標識のみを表示することとしています。また、同装置により表示することができる道路標識は、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(昭和35年総理府令・建設省令第3号)に規定されている道路標識であり、特定のものに限られるものではありません。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 標識と電光表示を併用すべき 	1	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予告する標識も表示すべき 	1	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の車種の通行止めを電光標識に組み込むべき 	2	